

平成 23 年度 第 150 回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成 23 年 11 月 8 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 15

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、八百学術情報総合センター長、田部井学生部長、二宮教務部長、柳井入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

- 配布資料
- 1-1 教員採用選考報告書 (文学部)
 - 1-2 欠員補充申請書 (法学部)
 - 2 再任審査委員会の設置について
 - 3 国際環境工学部 編入学定員の変更について
 - 4 大学院 国際環境工学研究科 入学定員の変更について
 - 5 Global Education Program (案)
 - 6 福岡都市圏志願者確保のための出張ガイダンスの開催について

第 1 号 教員の採用について

* 資料1-1のとおり、文学部のイギリス文化担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者(高山智樹氏)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-2のとおり、法学部からの申請に基づき、平成24年3月31日付けで退職する中山布紗准教授の後任として、行政法学担当教員1名の欠員補充について提案。

- 中山准教授の担当分野は「民法学」であるが、公立大学の法学部としての行政法関係科目の重要性、また、今後の所属教員の学問分野のバランス等を考慮し、中山准教授の欠員補充にあたっては担当分野を「行政法学」に変更して行いたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

第 2 号 再任審査委員会の設置について

* 資料2のとおり、平成24年9月30日付けで任期満了となる国際環境工学部の任期制教員のうち、再任申請のあった2名の審査を行うため、再任審査委員会の設置について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第 3 号 国際環境工学部 編入学定員の変更について

* 資料3のとおり、国際環境工学部の編入学定員の変更及びこれに伴う学則の改正について提案。

- 国際環境工学部では、高専卒業生等を想定し、25名の第3年次編入学定員を設けているが、定員充足率が低い状況が続いている。このため、平成21年度の認証評価において改善を求められた。

国際環境工学部としては、今後も定員充足率が改善する見通しが立たないと判断した。平成25年度から第3年次編入学定員を廃止し、北方4学部と同様に「若干名」として編入学を受け入れることとしたい。

- 廃止する前に、この50名の収容定員を学部間で調整する必要はないのか。
- 定員は大学の財産であり、全学的な視点から検討を要するものである。入学者がいないことを理由に編入学定員をなくしてもよいのか。
- 編入学の定員は、通常の入学定員とは別であり、国際環境工学部の編入学定員は、主として高専卒業生の受入れを目的に設定されたものである。そこが見込めないため、平成25年度から北方の4学部と同様に編入学定員を設けず、募集を行っていく考えである。
- 編入学定員の廃止で、国際環境工学部の教員定数に影響はないのか。
- 設置基準を満たしている状況に変わりはない。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

第4号 国際環境工学研究科 入学定員の変更について

* 資料4のとおり、国際環境工学研究科の入学定員の変更及びこれに伴う大学院学則の改正について提案。

- 国際環境工学研究科博士後期課程の入学定員充足率が低く、平成21年度の認証評価で改善を求められていた。このため、博士前期課程と博士後期課程の各専攻の入学定員を検討した結果、平成25年度から各専攻の博士前期及び後期課程の入学定員を変更することとしたい。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

第5号 グローバル人材育成プログラムの開設について

* 資料5のとおり、学部等教育改善委員会から、グローバル人材育成プログラムの開設について提案。

- 中期計画「英語力の全学的な養成」、「世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成」を達成するための施策として、「グローバル人材育成プログラム」を副専攻として開設することを提案する。
- 10月25日の学部等教育改善委員会では、資料6に掲載されている一部の科目で担当教員の内諾がなされていなかったが、現在の状況はどうなっているのか。
- 社会システム研究科の田村慶子教授は海外研修中で未確認だが、担当予定の科目はプログラムの後半のため、帰国後でも調整できると考えている。中国学科の金縄初美准教授も担当可能か未確認である。その他の教員からは内諾を得ている。
- いつからこのプログラムを始めるのか。平成24年度の入学生からか、平成24年度の2年生からか明確にしてもらいたい。平成24年度の2年生から始めた場合、平成24年度入学生の履修ガイドの記載内容にも影響が出てくる。今1年生の平成23年度入学生への周知も必要となる。
- このプログラムは平成24年度の2年生から導入する。
- 平成25年度入学生から全学的にプログラムを導入すると考えていた。平成24年度の2年生から導入する場合、平成23年度入学生と平成24年度入学生の開講科目表を変更し、また全学的にカリキュラムを改編する平成25年度からも開講科目表を変更することになる。
- 副専攻制度として現在検討中の環境教育プログラムについても心配している。環境教育の場合は、他学科科目もあり、平成25年度以降、どの科目が環境教育プログラムの中に残るのか分からず、学科として対応の仕方がわからない。
- 本当に平成24年度の2年生からの導入を考えているのであれば、段取りをはっきりさせておく必要がある。それが明確でなければどの学科も導入しないとなるのではないか。

- 「(仮称) 全学オープン科目センター」は、どのような構成員を考えているのか。
- センター長を木原副学長とし、コーディネーターを置く予定である。そのほかは検討中である。
- コーディネーターは、専任教員か。
- コーディネーターは専任教員か、特任教員でと考えている。
- プログラム(案)の科目には、社会システム研究科の教員名があがっている。本人から内諾をもらっているのかもしれないが、研究科としては承知していない。意欲的な取組に対して足を引っ張るわけではないが、研究科としての体制もあるため、当該教員の負担が増すことになれば、現在担当している学部の科目をやめることも検討しなければならない。
- 成績証明書等に副専攻の履修について記載することだが、現在の教務システム上可能か確認できているのか。
- 3年次末で副専攻修了としているが、卒業要件を満たしていなければ副専攻の修了は認定されない。3年次末で成績証明書に修了と記載して、仮に卒業できなかった場合はどのようなになるのか。
- 成績証明書の記載は、卒業が確定するまでは、「履修中」や「修了見込み」となる。
- 副専攻で修得した単位を卒業単位に入れるかどうかは学科の判断とのことだが、他大学では基盤教育科目や教養教育科目の単位に入れているところもある。学科の判断によっては、基盤教育科目の単位に入れる可能性もあるため、基盤教育センターも含めて副専攻を考えなくてよいか。
- 基本的には各学部・学科の判断と考えている。
- 特任教員を配置して適切な履修・就職指導を行うとあるが、環境教育プログラムについても、この特任教員が担当するのか。
- 環境教育プログラムとは別に考えている。
- このプログラム実施にあたって、予算措置はどうなっているのか。
- 予算について今回は提案していない。今後議論する。
- 同じ科目で、学科間で卒業単位への算入について違いがあってよいのか。単位の厳格化が言われている中、認証評価等で説明できるようにしてもらいたい。
- このプログラムを導入するにあたり、様々な課題が明らかになったが、一つ一つ解決しながら進めていきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

報告

- ① 出張ガイダンス I N福岡の実施について、資料6のとおり報告があった。
- ② 次回の審議会を11月22日(火)に開催する予定である旨、報告があった。